適格請求書発行事業者の登録申請書

		 収受	印、																												1,	/ 2
令和] 4	年		F	1	(フ	IJ ;	ガナ	-)		(〒	720		00	151	1)															
								又し			カ (@) (法,	人の場	易合の	りみな	表	されす				_											
						本主	J	吉	文 事 犭	V	は	広島	市	甲区	〈大	≠□	⊎J <u></u> ±1	. J ⊧	∄5 [:]	畨4 ⁺	号											
					申	の		听	在		地										(質	電話	番号	클	08	2	_	54	5	_	667	8)
						(フ	IJ ;	ガナ	-)		(〒	720		00	151	1)															
												広島						丁目	∃5 [:]	番4 ⁻	号											
						納		税		ţ	地																					
					請		7	IJ;	H →	-)	\perp	カブ:	·++4	حدد/	וכס	11_1	L7° I	27			(g	冟話	番号	<u>-</u>	08	2	_	54	5	_	667	8)
						'		y ,	//	,	@		7+111	קעו	<i>γ</i> χ'	ו־ני	アノレ	ベング														
						氏	名	又(は彡	名 君	称	株式	会社	社	ア	ス	IJ-	F	プレ	ノミ	ア											
					者	(フ	IJ ;	ガナ	-)		ニイウ	נ צ	†																		
								、 の 者				二邦	上	秀	s樹																	
<u> </u>	広島	<u> </u>	税務	署長属	<u>"</u>	法		ı	巫		号		<u> </u>							<u> </u>							1					
		+ =	1- ===	+t\ > 2-	. VI			<u> </u>	番			1	2	14. 7-	4	, III.	0	0		0	15 (-	1		0		1		3	8		7	9
公表	される	ます	0		上次の	爭垻	(⊗	FIJ 稱	1) (a	I. 1	趙 裕	請羽	: 書多	Ě 行	手手	美 孑		録 準	阜(こ	登車	艾さ	n	<u>ර</u> ර	ے ک	J.	ι Ξ ,	国:	柷力	-	- Д	~_	ーシ゛
2	法人	(人	格の		上団等		-											斤の	所不	玍地												
					りほか、 も用し													表	さオ	れる	文'	字と	: が	異	なる	場	合カ	ぶあ	りま	ます。		
					窗格請 5号)																											
,	※	当該	申言	青書は	、所	得税	法等	等の-	一部	をは	文 正	する	5法																			
					月 30													- 4	_													
					(特定 ノて令											場	;合(ま代	介和	154	丰 (j 月	30	H) }	まて	ごに	20	ク甲	請	善を	·提占
						ت	の申	請書	を提	出す	る罪	寺点に	こおし	ハて	· , j	亥当	する	る事	業才	皆の[玄ケ	分に	応し	· ,		こレ	印を	:付	して	くた	さい	١,
事	業		者	区	分						abla] 討	果税	事	業者	<u> </u>					[免	总税	事	業	者					
								「登																					には	: . Z	大葉	「免
会和	5年5	3 月 :	R1 FI	(特定	期間の		.,																									
判定	により	課:	税事	業者と	がる場 なでに	;																										
この	申請書	を技	提出す	ること	ができ な事情																											
					な事情																											
						1		 :法人	. [長谷	川会	計																				
税	理		士	署	名	移 	(理:	±													/			,	00	^		07			500	0 \
\•/	#1	,			I	,ten m			<u> </u>													直 話	番牙	計言		2 	— 作、		印		586	o)
※ 税務	整理 番号					部門番号			ļ ļ	ョ 請	年	月1	3			4	年	J]						年		月		日	確認		
署処	入 🤈	5 夕	ひ 理		年	,	月	日		·号 ·認					ł元 雀認		コ 汐 コ オ			確認 書類		固人 を その (<i>n</i> —	ド/	連知 	カー 	ド・) 	車転免	色許証) 	: 	1
理欄	登 釒	录音	昏 号	T	<u> </u>	1	1				<u> </u>			 	1	Ť										<u> </u>						

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

			氏名又は	名称	株式	会社	アフ	ベリー	トプレ	ミア				
	該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。													
免	□ 令和5年10月1日の属する (平成28年法律第15号) 附則	第44条第4	4項の規定	の適用	を受	けょ	こうと	さする	5事業	者	てる法律			
税	※ 登録開始日から納税義 	務の鬼除り	7規正の週	用を気	きり な	V 1 C	- E E	こなり	ノよう	0				
事	個 人 番 号													
業	事生年月日(個				法人	事	業年	三 度	自	月	月			
 者	* 人) 又は設立 内 年月日(法人)	年	月	日	のみ				至	月	目			
14	容				記載	資	本	金			円			
の	等事業内容					am.	T).				h			
確	□ 課 税 期 間 の 初 日 ※ 令和5年10月1日から令和6年3月31日 □ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の □ までの間のいずれかの日													
認	規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け ようとする事業者 令和 年 月 日													
登	課税事業者です。													
録	※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者 ☑ はい □ いいえ の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ													
要	V.		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,,		,								
件	消費税法に違反して罰金以上の別			ありま1	さん。			V	はい		いいえ			
の確	(「いいえ」の場合は、次の質問に	も合え(く//												
認	- その執行を終わり、又は執行を受 - います。 -	けることがフ	なくなったE	ヨから 2	年を経	経過し	て		はい		いいえ			
参														
考														
事														
TÆ														
項														